



令和7年10月1日から

水道窓口課の窓口業務などが民間委託になります。

(市役所3階フロア内)

水道の使用開始・中止などの各種手続きや、水道料金・下水道使用料のお支払いなどに関する業務を民間事業者へ委託します。

委託する業務

水道の使用開始や
使用中止届出の受付

納入通知書の作成

水道料金および下水道使用料の収納

水道メーターの検針

水量調査

給排水工事申請に関すること など

▶ 手続方法 ▶ お問合せ先 ▶ 窓口の場所
従来と変更ありません

受託
事業者

苦管協・第一環境共同企業体

※左記業務を行う職員は、名札を着用し、市水道事業が発行した身分証明書を携帯し業務を行います。

※個人情報保護を徹底するため、受託事業者には、法令及び関係規程に基づいた適切な管理を義務付けています。



上下水道料金の 支払方法について

簡単

便利

安心



水道窓口課

口座振替

ペイジーによる申し込み

ペイジー対応の金融機関のキャッシュカードをお持ちの方は、預金通帳・届出印不要のペイジー申し込みにて、口座振替の手続きができます。

▼詳細はこちら



依頼書による申し込み

苦小牧市内に本店や支店がある金融機関・郵便局窓口や郵送により、口座振替の手続きができます。

▼郵送による
申し込みはこちら



クレジットカード支払い

クレジットカード支払いのご利用開始には、インターネットから事前申し込みが必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。

クレジット支払いについての
詳細はこちら▶▶▶

苦小牧 水道 クレジット



スマートフォン決済

納入通知書のバーコードをスマートフォンの決済アプリで読み込むだけで、「いつでも・どこでも」上下水道料金の支払いが可能です。詳細は市ホームページをご確認ください。



スマートフォン
決済についての
詳細はこちら▶

